

## 第 6 回半田市議会定例会 総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、6月20日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第48号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

人事管理事務費のうち、民間人材登用支援業務委託料について、人材募集は、これまでのように市で行うことはできないのか。どのような理由で民間業者に委託することになったのか。とに対し、

市のみで人材募集を広報するには、限りがあることから、民間の力を借りることにより、専門性の高い能力を備えている方を全国から募集することができると考えます。また、他の自治体における求人サイト利用状況や、採用実績を踏まえたものによるものです。とのこと。

民間人材登用支援業務委託料 84 万 7 千円について、その根拠はどうか。とに対し、

一般の職員採用でも求人サイトを利用していますが、今回は、求人サイトに求人情報の掲載を行うのみでなく、民間のノウハウを活かした求職者への訴求力の高い情報提供、選考支援などの支援サービスなどを含めており、適正な水準であると考えています。とのこと。

求人サイトに登録した求職者に直接、募集案内を連絡する手法、スカウトは含まれているのか。さらに、スカウトを使用した場合、企業では年収の3か月分を増額して支払うことが一般的になるがその費用は発生しないのか。とに対し、

スカウト手法は含まれています。また、費用は、民間人材登用支援業務に対する委託

料を計上したものであり、追加費用は発生しません。とのこと。

何人の応募を予定しているのか。とに対し、

市長特任顧問は、50人程度、プロジェクトリーダーは、100人程度の応募を見込んでいます。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第50号及び議案第51号については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、それぞれ採決した結果、2議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。